



北緯37度 自然・歴史 人が輝く 棚倉町

—笑顔(^\_^)のわがまちづくり—

広報

# たなぐら

3月号  
MARCH  
No.591

2008年  
(平成20年)

URL:<http://www.town.tanagura.fukushima.jp/>  
E-mail:[info@town.tanagura.fukushima.jp](mailto:info@town.tanagura.fukushima.jp)



自分の中に住みつく  
コワイ鬼を退治しよう!!

## CONTENTS

- 特色ある教育。  
学校づくりを目指して…………… P2~3
- 公共施設内が禁煙になります…………… P4
- 平成19年度定期監査結果 ほか…………… P5
- 特定健康診査。  
特定保健指導が始まります…………… P6
- 保健福祉センターだより・すこやかさん  
・保健師の健康ノート…………… P7~9
- ふれあい・倉美館情報…………… P10~11
- まちの話題…………… P12~13
- みんなのひろば…………… P14~15
- お知らせ…………… P16~17
- たなぐらスナップ…………… P18

教育 EDUCATHION

特色ある教育・学校づくりを目指して

幼稚園・小学校で始まった2学期制  
まもなく1年が経過します



●小学生の約4割が「ゆとり」を感じる

下表の【表1】と【表2】は、小学生とその保護者のアンケートの結果です。「ゆとり」を感じる小学生は、実際に変化を感じている分だけ、小学生の保護者のみなさんより「ゆとり」を感じている割合が高いようです。

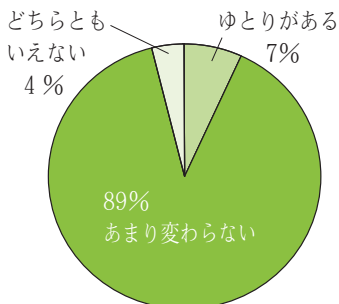
しかし、約6割の小学生は2学期制になっても、以前と授業の内容や生活は変わらないし、夏休みや冬休みもあり、テストの量もあまり変わっていないと感じています。また、学校行事の時期がずれたり、通知票をもらう日が変わっただけで、その他はそんなに変わらないという小学生も多いようです。ところで、「ゆとりがある」と答えていて、充実した学校生活(町が「ゆとり」で目指しているもの)を送っていると思われる小学生の

町では、平成19年度から幼稚園・小学校で、2学期制を導入しました。その2学期制も、まもなく1年が経過しようとしており、今年の4月からは中学校も、いよいよ2学期制が始まります。2学期制は前期と後期に分かれており、その前期が終了した昨年10月には、小学生、保護者、教職員を対象としたアンケートを実施しました。そのアンケートの結果の一部を紹介します。

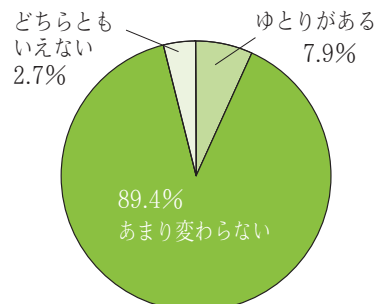
考えは：

- ▼学期が長くなってひとつの勉強するところが長くなり、勉強に集中できる。
- ▼勉強が進むのが、去年よりいいペースでよくわかる。
- ▼漢字や計算の学習が、たくさんできる。
- ▼始業式や終業式をやらない分、じっくりと勉強できる。

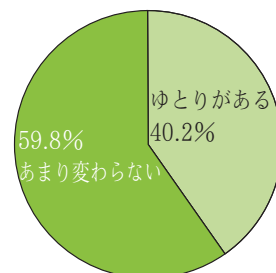
などです。また、「以前は夏休み前に通知票がもらえたので、夏休み中に改善できた。でも、通知票が夏休み前にもらえないと、どこが悪いのか不安だし、どのように直せばいいのかわからない」といった心配に因應するために、各小学校では、夏休み前に個別懇談、あるいは夏休み中に家庭訪問を実施しました。そこでの面談の際に、学習診断シートやテストの結果の一覧表などを用意し、夏休みの勉強のしかたについて相談した小学校もありました。



▲【表3】(幼稚園生保護者のアンケート結果)提出率は47%



▲【表2】(小学生保護者のアンケート結果)提出率は51%



▲【表1】(小学生のアンケート結果)提出率は88%

●幼稚園・小学校の保護者は約9割が「あまり変わらない」を選択

保護者のみなさんが「あまり変わらない」を選択した理由としては：

▼自分の子どもの様子から、学校の生活や家庭での様子を昨年と比べても、大きく変わったところはないと思う。

▼変わったのは10月に通知票をもらってきただけで、中途半端な気がする。

たしかに、学校行事、学習内容を見ても、「中身はほとんど変わらないようだし、夏休み、冬休みがあった目にはならなかった」といえないのではないかと、この意見も無理はありませんが、約1割の保護者の方は、2学期制について、次のような意見を寄せてくださいました。

▼7月に個別懇談を行ってもらうことで、学校での様子がよく分かり、今後のことを相談できて良かった。

▼通知票が6ヶ月ごとに2回となり、均等な評価をしてもらえる。

▼長い期間で時間をより多くかけてくださった指導のおかげで、子どもが勉強をよく理解している。

といった、とらえ方をして

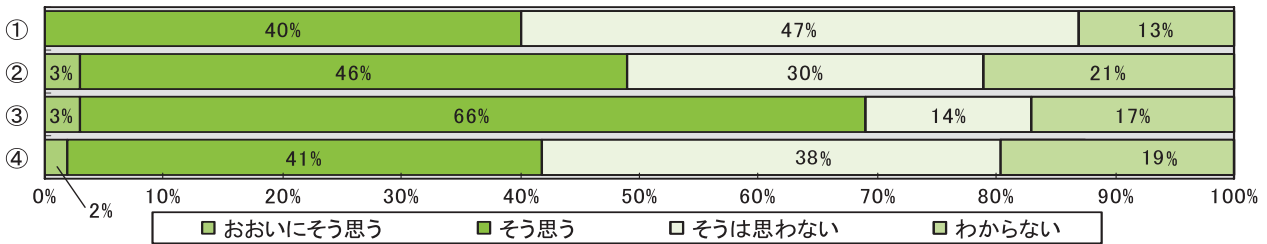
いる方もいます。

また、2学期制が始まったばかりなので、「具体的にどんな効果が出ているかわからない」、「評価するのは時期が早いのではないか」、「あと2・3年すると効果がでてくるのではないか」という意見が、「ゆとりがある」「あまり変わらない」両方から寄せられました。



【表4】（幼稚園・小学校の先生へのアンケート項目）提出率89%

- ① 2学期制により、「ゆとり」はできたと思いますか。
- ② 長いスパンでの学習の継続性は、図られましたか。
- ③ 浮いた時間を、教材研究など子どもの指導に向けられましたか。
- ④ 2学期制を活かした教材課程を編成していると思いますか。



●町内幼稚園・小学校の先生方は子どもの指導に向ける時間が増えたと回答

先生方へのアンケートは、【表4】の項目で回答をいただきました。半数の先生方は「ゆとり」をあまり実感できなかったようです。その中でも「浮いた時間を教材研究など子どもの指導に向けられた」の項目では、約7割が「そう思う」と回答しています。また、先生方からは次のような回答がありました。

▼7月には事務整理がなく夏休み前まで授業ができるとともに、浮いた時間を教材研究や個別指導に充てることができました。

▼個別懇談や家庭訪問に備えて、学習診断シートや成績表など、通知票をつくる位のエネルギーを費やしたので、あまり時間的なゆとりは感じませんでした。

アンケートの結果をいかした今後の2学期制



棚倉町教育委員会教育長 渡邊 勇喜

これまで棚倉町の「2学期制」を実施して感じることは、「児童生徒は勿論、先生方の意識が変わってきた」ということです。学力を付けたり、心豊かな児童生徒を育成するためには、じっくりと学習にとりくまなければなりませんし、ゆとりと子ども達に相對することが必要です。そのことはこれまで、ある程度はできていたと思いますが、具体的な目標を設定することにより、学力向上への取り組みがより積極的になってきましたし、より長いスパンを活用し、ひとりひとりに真正面から向き合っていくことが大事であろうと思います。

2学期制は、特色ある教育・学校づくりに効果のあるものと確信します。

■お問い合わせ

町教育委員会 ☎ 33-7881

# 公共施設内が禁煙になります

4月1日より役場庁舎、総合体育館、文化センター、中央公民館、図書館の建物内がすべて禁煙となります。

なお、保健福祉センター、学校施設等は従来どおり敷地内（建物含む）禁煙となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【禁煙推進の目的】は次のとおりです。

●全ての来庁者、来館者、職員<sup>\*1</sup>の受動喫煙を防止します。

※1 【受動喫煙】とは？（非喫煙者が自分の意思とは無関係に、たばこの煙にさらされ、それを吸引することです）

●禁煙に取り組みやすい環境を整備します。

## ①喫煙が健康等に及ぼす影響

喫煙は、がんや心臓病など、喫煙者本人の健康に悪影響をおよぼすことのみならず、非喫煙者が自分の意思とは無関係に、たばこの煙にさらされ、それを吸引するという受動喫煙が、非喫煙者の健康に悪影響を及ぼすこと、受動喫煙が非喫煙者に、不快感等心理面の影響を与えていることが指摘されています。

## ②喫煙対策の状況

喫煙対策に関しては、厚生省（現 厚生労働省）が、平成7年3月に「たばこ行動計画」をまとめ、現場での受動喫煙の影響の排除、減少対策を指摘、労働省においては、「職場における禁煙対策のためのガイドライン」が、平成8年2月に策定されています。

福島県内の公共施設等における分煙化実態は、市役所、町村役場のうち本庁舎が、分煙、庁舎内禁煙を実施している市町村は47市町村（78.3%）になっています。

## ③棚倉町における取り組み

禁煙による健康<sup>\*2</sup>への影響に関する社会的関心が高まっており、本町においても健康増進法第25条により受動喫煙防止のため、平成20年4月1日より公共施設の施設内禁煙を実施し、禁煙推進に取り組みます。



※2 【健康増進法第25条】とは？

健康増進法第25条は、「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他多数の者が利用する施設を管理する者は、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と定められています。

# 平成19年度

## 定期監査結果の概要をお知らせします

### 監査の種類

地方自治法第199条第4項、第7項及び棚倉町監査委員条例第4条の規定に基づく定期監査

### 監査の対象

【課室等】  
総務課・行政改革推進室・企画情報課・税務課・健康福祉課・住民課・商工農林課・企業誘致推進室・建設課・上下水道課・出納室・教育総務課・生涯学習課・議会事務局・農業委員会・選挙管理委員会

### 【現地】

棚倉小学校耐震補強工事

### 【財政援助団体等】

棚倉町社会福祉協議会・棚倉町商工会・棚倉町シルバークセンター・棚倉町土地改良区・棚倉町活性化協会・棚倉町観光協会・棚倉保育園・棚倉町心身障害児(者)親の会(小規模作業所ドリーム&ホープ)

### 監査の実施期間

平成20年1月21日～2月1日までのうち8日間

### 監査委員

識見委員 和知 英臣  
議会選出委員 松本 英一

### 監査の範囲

平成19年度(平成20年1月現在)における、町の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、適正かつ効率的に処理されているかどうかを主眼とし、これに関連する事務事業の執行等を監査の対象とした。

### 監査の実施方法

監査の対象となった財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について、提示があった関係諸帳簿及び証拠書類との照合並びに関係者からの事情聴取により実施した。



### 監査の結果及び意見

予算の執行、財産の管理等に関する事務及び事務事業等の執行については、概ね適正に処理・執行されていた。今後とも、無駄をなくして更なる事務の適正化・効率化を図り、町民の信頼に応えられるよう事務執行に取り組むことを期待する。



## 環境ボランティア推進事業

### きれいなまちづくりに参加してみませんか

町では、良質な環境の保全と、町民の誇れるきれいなまちづくりを推進するため、ボランティア清掃等を実施していただける町民及び団体等に対し、次により支援いたします。

#### 対象となる活動

- 公園、広場、道路、河川等におけるゴミ拾い及び清掃
- ゴミのポイ捨て防止及び飼い犬等のふんの後始末の啓発等

#### 支援の内容

- 指定ゴミ袋の支給
- 清掃グッズ(ゴミばさみ、ほうき、ちりとり等)の貸し出し
- その他活動に対する支援(協議による)

#### 手続の方法

住民課消防環境係の窓口で次の手続きをして下さい。  
①簡単な申請により環境ボランティアの登録をする。(団体でも個人でも可)  
②登録証の交付を受ける。  
③支援品の申し込みをする。  
④活動後に、実施日等の報告をしていただきます。  
※2回目の活動からは、登録証を提示して③④の手続きをしてください。

#### 環境まもレンジャー大募集!

幼児、児童及び生徒には、「環境まもレンジャー登録証」を交付します。  
この登録証は、ポイントカードになっており、活動報告1回につきスタンプを1個押します。スタンプが5個集まるとステキな記念品を差し上げます。  
ただし、活動の際には保護者(団体の場合は代表の保護者)同伴でお願いいたします。

#### お問い合わせ

住民課 消防環境係 ☎33-21116



# 特定健康診査・特定保健指導が始まります

がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病は、日本人の死因の6割、国民医療費の3割を占める深刻な病気です。生活習慣病は、不適切な食生活や運動不足などの生活習慣によって肥満や高血圧、糖尿病などが引き起こされ、改善しないまま放置すると重症化していきます。症状が非常に重い生活習慣病の発症を防ぐためには、危険要因の早期発見と、日々の生活改善の実践が不可欠です。

これらの生活習慣病の早期発見と改善のため、平成20年度から「特定健康診査・特定保健指導」が始まります。

## 《特定健診・特定保健指導の流れ》

特定健診は年に1回、国民健康保険の医療保険者である町が中心となって実施し、**国民健康保険の加入者**で、40歳から74歳までの方が対象となります。

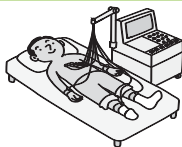
なお、社会保険などの加入者とその被扶養者は、勤め先から特定健診のお知らせがあります。

特定健診では、国民健康保険に加入している方全員（平成20年4月1日時点で国保に加入している方）に、特定健康診査受診券が郵送され、指定された医療機関で健診を受けます。

## 《検査内容》

### 基本的な健診

①診察等 ②脂質を調べる検査 ③代謝系を調べる検査 ④肝機能を調べる検査 ⑤尿・腎機能を調べる検査



### 詳細な健診

①貧血を調べる検査 ②その他（心電図検査・眼底検査）



結果にもとづき

## 《判定・結果通知》

検査や問診結果などから、生活習慣病などのリスク要因の数や、年齢などを総合して、生活改善の必要性レベルが判定され、3つのグループに分けられて結果通知が行われます。

生活習慣の改善の必要性が  
**低い人**

生活習慣の改善の必要性が  
**中程度の人**

生活習慣の改善の必要性が  
**高い人**

## 《情報提供》

健診の結果から現在の健康状態をしっかりと把握。健康的な生活を送るための生活習慣の見直しや改善に役立つ情報を提供します。

## 《特定保健指導》

「動機づけ支援」、「積極的支援」と判定された方は、生活改善の実践と検査値改善を目指して、保健師や管理栄養士、医師などから保健指導を受けます。「情報提供」は受診した方全員に行われます。

動機づけ支援

積極的支援

生活習慣の改善点にもとづき、目標を設定し行動できるように支援します。

健診判定の改善に向けて実践できる目標を選択、継続的に実行できるように支援します。

# 保健福祉センターだより (3月)

## ☆乳幼児健康診査

区 分	実施日	受付時間	対 象 児	場 所
1歳6か月児健康診査	3月6日(木)	午後1時00分 ～1時20分	平成18年6月1日生 ～7月31日生	保健福祉センター
3歳児健康診査	3月21日(金)		平成16年10月16日生 ～12月31日生	
3～4か月児健康診査	4月9日(木)		3～4か月児	
1歳6か月児健康診査	4月17日(木)		平成18年8月1日生 ～9月15日生	

- ◆持参するもの：母子健康手帳、予診票
- ◆1歳6か月児・3歳児健診の際に、お子さんとお母さんの歯科指導を行いますので、歯ブラシ、コップを持参してください。

## ☆ポリオワクチン投与

区 分	実施日	受付時間	対 象 児	場 所
4月22日(火)	1区～9区	午後1時00分 ～1時20分	生後3か月以上 ～90か月未満 受け方 春1回、秋1回	保健福祉センター

- ◆持参するもの：母子健康手帳、予診票

## ☆休日当番医

3月の当番医			4月の当番医		
日(曜日)	医療機関名	電話番号	日(曜日)	医療機関名	電話番号
9日(日)	藤田 医 院	33-2013	6日(日)	中島 医 院(埜)	43-0373
16日(日)	あらまちクリニック	33-8018	13日(日)	大木 医 院(棚倉)	33-2424
20日(木)	おおひら整形 外科クリニック	33-9468	20日(日)	東館診療所(矢祭)	46-3165
23日(日)	和 田 医 院	33-2012	27日(日)	東白川中央病院(棚倉)	33-3263
30日(日)	和 田 医 院	33-2012	29日(火)	石川 医 院(埜)	43-0003

## ☆平成20年4月からの休日当番医について☆

棚倉町の日曜・祝日、年末年始当番医を町内の病院、医院と東白川医師会のご協力のもと長年にわたり、東白川郡を北部(棚倉町、鮫川村)、南部(埜町、矢祭町)に分け、北部の8医療機関、南部の7医療機関でそれぞれ輪番制により担ってまいりました。

今般、諸般の事情により平成20年4月より、北部と南部医療機関の一本化体制で日曜・祝日、年末年始当番医を行うこととなりました。

地域の皆様方には、ご迷惑とご不便をおかけすると存じますが、東白川郡医師会の事情も、ご理解賜りますようお願いいたします。年間計画は、今月配布の平成20年度棚倉町暮らしのカレンダーに掲載しておりますので、ご確認ください。

医療機関名	電話番号	所在	医療機関名	電話番号	所在
大 木 医 院	33-2424	棚倉町	木 村 医 院	46-3528	矢祭町
あらまちクリニック	33-8018		東 館 診 療 所	46-3165	
おおひら整形外科クリニック	33-9468		中 島 医 院	43-0373	埜 町
東 白 川 中 央 病 院	33-3263		石 川 医 院	43-0003	
和 田 医 院	33-2012	車 田 医 院	43-1019		
金 澤 医 院	46-2312	矢祭町	埜 厚 生 病 院	43-1145	

## 母子健康手帳の交付

妊娠とわかったらすぐに母子健康手帳の交付を受けましょう。

- ◆交付月日：3月7日(金)、14日(金)、19日(木)、28日(金)、4月4日(金)に保健福祉センターで交付します。

- ◆交付時間：午後4時～午後4時30分

## おいでよ、WiFiワイワイ広場、へ

お子様、お母さん達の交流の場として、保健福祉センターを育児開放しますので、ご活用ください。

- ◆月 日：3月10日(月) "自由遊び"  
17日(月) "自由遊び"

- ◆時 間：午前9時00分～12時00分

- ◆場 所：検診室と健康増進室

## 育児サークルおひさまクラブ情報

今月は「もちつき」を行います。

- ◆日 時：平成20年3月5日(水)  
午前10時00分～11時30分

- ◆場 所：保健福祉センター研修室

- ◆内 容：総会ともちつき

- ◆持参するもの：おしぼり、エプロン、汚れてもいい服装、はし又はフォーク、ふたつきのタッパー

## お問い合わせ・お申込は

保健福祉センター 健康福祉課  
健康づくり係 ☎33-7801

# 平成20年4月1日から 国保税が変わります



国保は、みなさんの保険税によって、病気やけがで診療を受けたときなどに、給付を受けることができる、助け合いの制度となっています。

平成20年4月からの制度改正により、年齢によって納付する国保税の仕組みが一部変わりますのでお知らせします。

## 40歳未満の方の国保税

40歳未満の人は、①医療保険分と②後期高齢者支援金分を合わせて、国保税として納めます。介護保険分の負担はありません。

**Q 1.** 年度の途中で40歳になるときは？

**A 1.** 40歳の誕生日がある月（1日が誕生日の人はその前月）の分から介護保険分を納めます。

**Q 2.** 後期高齢者支援金とは？

**A 2.** 後期高齢者医療制度は、現代世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平にするために設立されました。0歳以上75歳未満の人は、この制度の財源の約4割を後期高齢者支援金として負担します。

国民健康保険税

①医療保険分

②後期高齢者支援金分

## 40歳以上65歳未満の方の国保税 介護保険の第2号被保険者

40歳以上65歳未満の人は、①医療保険分と②後期高齢者支援金分、③介護保険分を合わせ、国保税として納めます。

**Q 3.** 年度の途中で65歳になるときは？

**A 3.** 65歳になる前月（1日が誕生日の人はその前々月）までの介護保険分を計算し、国保税として年度末までの納期に分けて納めます。

国民健康保険税

①医療保険分

②後期高齢者支援金分

③介護保険分

## 65歳以上75歳未満の方の国保税 介護保険の第1号被保険者

65歳以上75歳未満の人は、①医療保険分と②後期高齢者支援金分を合わせて国保税として納め、④介護保険料は別に納めます。また、国保被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯の場合、国保税は世帯主の年金から天引き【特別徴収】されます。（特別徴収の方には事前にお知らせいたします。）ただし、世帯主が国保被保険者以外の場合や年金額が年額18万円未満の場合、④介護保険料の天引きと合わせた額が年金額の2分の1を超える場合は、個別に国保税を納めます。【普通徴収】

なお、④介護保険料は、原則として年金から天引きされます。ただし、年金の年額が18万円未満の人は個別に納付します。

国民健康保険税

①医療保険分

②後期高齢者支援金分

④介護保険料





## みんなで防ぼう 高齢者虐待

平成18年4月1日より、「高齢者に対する虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（以下高齢者虐待防止法）」が施行されました。この法律では近年、深刻な問題になっている「高齢者虐待」の早期対応・発見と、養護する家族への支援、地域ぐるみの見守りの大切さを呼びかけています。

高齢者虐待とは、高齢者（65歳以上）と生活を共にする家族や親族、同居人（養護者）によって行われる虐待と、養介護施設従事者などによる虐待をいいます。虐待には、様々な行為がありますが、主に、①身体的虐待、②ネグレクト（介護・世話の放棄・放任）、③心理的虐待、④性的虐待、⑤経済的虐待の5種類に分類することができます。虐待Ⅱ暴力行為をイメージしますが、現実的に一番多いのは、心理的虐待となっています。（表①参照）また、虐待と思われる内容のうち、養護者の4人に3人が自覚していないのが実態です。

高齢者が住み慣れた環境の中で、尊厳を保ち、暮らしていくためには、在宅での介護はとても大切なことです。しかし、介護する家族の負担は考える以上に大きなものです。『家族だからこそきちんとしなければ』という責任感や介護の疲れなどから虐待が始まってしまふケースも少なくありません。深刻化する高齢者の虐待を未然に防ぐためにも、一人で介護を抱え込まない

こと、そして周りの人が介護者の負担を知り、温かい言葉をかけたり、具体的に手を差し伸べてあげたりすることが大切です。

▼悩みを抱え込まないでまず相談

高齢者の虐待は、社会的なサービスを利用して養護者の負担を軽くすることや、認知症の高齢者の対応について専門家のアドバイスを聞くことで、防いだり、状態を改善したりできることがあります。家庭内でどうしてよいかわからない、どう対応すればよいのかなど悩みがあったら、健康福祉課や地域包括支援センターなどの窓口にご相談してみましよう。無理をせず、様々なサービスや制度を積極的に利用していくことが大切です。

●お問い合わせ  
保健福祉センター内  
健康福祉課高齢者係  
☎ 33-17801

●地域包括支援センター  
☎ 33-17811



▲窓口は町保健福祉センター内の健康福祉課又は地域包括支援センターです



《表① 種類別、家庭内における高齢者虐待の内容》（%は複数回答）

心理的虐待 (63.6%)	ネグレクト (52.4%)	身体的虐待 (50.0%)	経済的虐待 (22.4%)	性的虐待 (1.3%)
●言動や威圧的な態度で脅しや侮辱を与えたり、無視、嫌がらせなどによって精神的苦痛を与えること。	●介護や生活の世話をしている家族が水分や食事の提供や入浴などの世話を放棄または放任。高齢者の生活環境や高齢者自身の身体・精神的状態を悪化させること。	●殴る、蹴るなどの暴力行為によって身体にあざや痛みを与える行為。また、外部との接触を意図的、継続的に遮断する行為のこと。	●財産やお金を本人の合意なしに使用すること。また日常生活に必要な金銭を渡さないこと。	●本人の嫌がる性的な行為やその強要を行うこと。

出典：財団法人医療経済研究機構「家庭内における高齢者虐待に関する調査」（平成15年度）

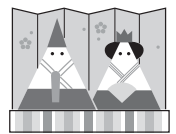
## 平成20年度高齢者学級・寿大学入級者募集

事業名・対象	会 場	主 な 内 容	学 習 日	学 習 時 間
高齢者学級 60歳以上	地区小学校 中央公民館 文化センター	体験活動（木工教室）、健康体操、議会傍聴、給食試食、奉仕活動、小学生との交流、青少年の主張発表視聴、介護予防教室、生活安全教室、視察旅行、全国生涯学習フェスティバル鑑賞 等	(4月～12月) 毎月1回	午前 9:30 ～11:30
寿 大 学 60歳以上	中央公民館	趣味の講座 4 講座（講師の指導がある） 演歌－毎月、新しい曲の練習、発表 俳句－俳句の作り方、各自作品の添削 園芸・盆栽－季節の草花の寄植え、盆栽作り 民謡－全国各地の民謡（尺八、三味線の伴奏） ・一人2講座に入ることができる。	(4月～12月) 毎月1回	午前 9:30 ～11:30

※申し込み締切り 3月26日(水) 一度参加してみませんか。お誘い合わせのうえ入級してください。  
詳細のお問い合わせは、生涯学習課 (☎33-0111) まで

生涯学習情報誌

ふれあい



生涯学習課

### 考古学講座のお知らせ

日 時 3月29日(土) 午後1時30分から  
場 所 町文化センター  
演 題 (仮)古墳時代と胡麻沢古墳  
講 師 東北大学特任准教授  
藤 澤 敦 先生  
\*聴講無料ですので、開講時間までにご  
入場ください。  
町生涯学習課 (☎33-0111)

### 親子スキー教室が開催されました

2月17日(日)、猪苗代スキー場を会場に開催しました。青空のもと、親子でスキーを楽しみました。



### ラビット3月の行事

#### おはなしタイム

13日(木) 午後3時～3時30分

#### おはなし会

22日(土) 午前10時～11時

場 所 こどもとしょかん「ラビット」  
(東中居81  
☎33-7122)

みんなきてね。  
まっています!



### 棚倉町ヤングボランティア閉級式・研修会

2月23日(土)、町文化センターを会場に開催しました。閉級式終了後、布田節子さん（グローバル教育研究会ふくしま）、渡邊一代さん（福島赤十字病院助産師）を講師に「いのちの現場」をテーマに研修会を行ないました。



# ● 倉美館情報 ●

棚倉町文化センター 電話0247-33-9610 (お問い合わせ・チケット予約専用)

日 時	事業名及び内容	チケット料金(税込)	主 催
3月2日(日) 開場 13:00 開演 13:30	<h2>爆笑ライブ2008</h2>  <p>出演者：小島よしお、ヒライケンジ、パッション屋良、さくらんぼブービー、飛石連休、上々軍団 ★おかげさまで、完売いたしました。</p>	全席指定 3,000円	
3月8日(土) 開場 18:00 上映 18:30	<h2>映画「ふみ子の海」</h2> <p>新潟県の高田盲学校で教鞭をとり、生涯を視覚障害者教育にささげた栗津キヨさんの少女時代を描いた、市川信夫原作の同名小説に基づいた、実話の映画です。</p>  <p>★発売中</p>	全席自由 一般 1,200円 (当日券1,500円) 学生 800円 (当日券1,000円) (高校生以下)	倉 美 館 運 営 協 会
3月9日(日) (昼の部) 開場 13:30 開演 14:00 (夜の部) 開場 18:00 開演 18:30	<h2>藤 あや子コンサート</h2> <p>艶やかで、人の心を魅了する歌声を是非お楽しみください。</p>  <p>★発売中</p>	全席指定 6,000円	
4月20日(日) 開場 13:00 開演 13:30	<h2>中村福助 歌舞伎の世界</h2> <p>— 舞踊とワークショップ —</p> <p>第1部 ワークショップ 第2部 舞踊「櫓のお七」</p>  <p>★発売中</p>	全席指定 4,000円	

☆予約開始初日は、午前9時より午後5時まで電話のみの受付(1回の電話につき4席まで予約可)のため、初日だけは来館されても予約・販売はいたしません。休館日は、毎週月曜日・祝日です。

☆購入後の返金及び交換は一切できません。公演名、日時、座席番号などを必ずご確認の上、お買い求めください。

☆チケット購入は予約をした翌日から概ね10日以内に購入してください。

まちの話題

掲載した写真はさしあげます。  
ご希望の方は企画情報課まで!!  
また、身近な情報がありましたら、  
ご連絡ください。  
企画情報課 ☎33-2112



優秀教職員で表彰されました

この度、山岡小の大倉幸子先生が、教育・文化関係特別功績者の優秀教職員の部で、表彰されました。

大倉先生は、山岡小五・六年生の複式学級の担任で、児童、生徒の個性や能力に配慮した指導や、新しい研究に取り組んで、複式指導の授業改善に努めた実績が認められました。

受章おめでとう!!おめでとうございます

二月二十三日、交通栄誉賞の「緑十字金章」を受章された菊池清さん(城跡)の祝賀会が、ルネサンス棚倉で行われました。  
表彰式は、一月十八日、東京都で開催された、第四十八回交通安全全国運動中央大会の席上で行われました。現在、菊池さんは棚倉地区交通安全協会の会長であり、長きにわたり交通安全活動に従事されています。



税の申告

●税の申告相談を実施しています

現在、税の申告相談を役場三階正庁で実施しています。

この申告内容が平成二十年度の町県民税や国民健康保険税の基礎となります。また、未申告の場合は推計により課税され、余分な税金を納めることとなります。

申告相談は三月十七日(月)まで行っていますので、必ず申告しましょう。日程等の詳細は「広報たなぐら二月号」の四・五ページをご覧ください。



●藤田町長 e・Taxで確定申告

二月十八日、藤田町長が e・Tax (電子申告) を利用して確定申告をしました。

この e・Tax は、インターネットで国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きができます。

e・Tax で確定申告を終えた藤田町長は、「思ったより簡単でした」と感想を述べていました。みなさんも、自宅などでご利用してみたいかがでしょうか。

■お問い合わせ  
白河税務署

☎〇二四八一二二一七八一一  
町役場 税務課 ☎三三三二二一一八



**1月分社川小学校敷地内磁界測定値を報告します**

測定結果

A地点（体育館裏自動計測器）	最高値 2.0ミリガウス
B地点（遊歩道と送電線の一番近い場所）	1月16日手動計測による値 5.9ミリガウス

※1ミリガウス  
=1/1,000ガウス  
■お問い合わせ  
商工農林課  
☎33-2113

※「世界保健機関(WHO)」による磁界の許容値は、50,000ミリガウス以下です。



**おいしいシイタケができますよ**

二月二十日、社川小学校において、シイタケの菌体験活動が行われました。この活動には、四年生二十四名が参加しました。

シイタケ栽培をしている矢祭町の益子さん、県南農林事務所の職員が講師となり、子ども達はコナラの木にドリルで穴を開け、シイタケの種菌を丁寧に植え付けました。

**街路灯を寄贈**

二月十四日、町長室において、東北電力(株)白河営業所から街路灯二十基が寄贈されました。街路灯は、二十ワットの蛍光灯タイプです。

この街路灯の寄贈は、明るい街づくり運動の一環で行われており、地域社会の、明るい街づくりに向けた取り組みを支援する目的で行われています。



**火災防御訓練**

二月二十四日、町消防団第一・二分団と、棚倉消防署合同による火災防御訓練が、大字関口地内と仁公儀地内を、火災発生場所と想定して行われました。

訓練に参加した団員は、路面の凍結や強風など、気象条件が悪い中でも、迅速・的確に操作をしていました。



**棚倉町インディアカ大会**

二月四日、町総合体育館で第十一回棚倉町インディアカ大会が開催されました。大会には十七チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。

大会結果は次のとおりです。

- 優勝 ヤマチャンズ
- 準優勝 銀河
- 三位 ベアーズ
- 四位 グリチルリチンサン



## 町民リレー⑨〇

氏名 佐藤 舞 さん  
 住所 仁公儀字川原田  
 職業 学生  
 趣味 読書



みんなの  
ひろば

前回の渡辺さんからご紹介いただきました、佐藤舞です。

今年で長かった学生生活を終え、社会人となります。この大きな節目に感じることは、多くの方々への支えがあつての自分であること。

私は幼い頃、両親の仕事が終わるまで、ある夫婦の家庭でお世話になっていました。保育園に通うこともありましたが、寂しいという思いがなかったといえば、それは嘘かもしれません。しかし、今感じることは両親、家族以外の多くの方々への愛情深く育ててもらい、幸せだということです。また、仕事という責任を背負う中で、両親・家族が私との時間を大切にしてくれたこともとても、貴重だったと思います。

現在、犯罪の低年齢化、家族内での殺人、虐待、ひきこもり、いじめ・・・子どもや家庭をとりまく様々なことが、問題となっています。私にはとて

も悲しい出来事です。

「子どもは愛情をもち育てれば、離れても安心して戻って来れるようになる。愛されることを知っている子どもは、人を愛することができる」とと大学の恩師に教えられました。

甘やかすのではなく、時には厳しく、時には見守り導くということは簡単ではありませんが、その中に愛情があれば何か少しずつ変わってくるように思います。多くの方々への愛情を受けた分、今度は私自身が愛情を持ち、社会福祉に貢献していきたいと思っています。

複雑な世の中であるからこそ、感謝の気持ちや愛情が大切だと感じます。伝え方、表現の仕方は人それぞれです。多くの人々がそのような気持ちで、よりよい社会になることを願っています。

次回は近藤利寛さん(西中居)へバトンタッチ!!



たなぐら  
スポーツキッズ  
18

棚倉一区スポーツ少年団  
ソフトボール

活動日

土・日曜日

活動場所

棚倉小学校グラウンド

チーム紹介

キャプテン

中野 夏樹くん

ぼくたち、一区スポ少の歴史は古く、伝統のあるチームです。たくさんの方の先ばい達に負けたくないよう、日々練習をしています。チームのみんなが一つになり、試合に勝てるように頑張りたいです。現在、団員を募集しています。特に新六年生は、ぼく一人なので、小学校最後の年に、一緒にソフトを楽しみましょう。





## Weather 天気



シャノン

グレッグ

Shannon : Hey Greg, How's it going?  
 シャノン : やあ、グレッグ。元気ですか？  
 G r e g : I'm doing pretty good.  
 グレッグ : 元気ですよ。  
 Shannon : So how about the weather here in Tanagura lately, I hear they haven't had snow like this for a long while.  
 シャノン : 最近、棚倉町の天気はどうですか？去年は今年のように雪が降らなかったと聞きました。  
 G r e g : Yeah, it didn't snow at all last year. This year is completely different. It's colder too.  
 グレッグ : ええ、去年は雪が全然降りませんでした。今年の天気は全然違いますね。今年の方が寒いですよ。  
 Shannon : I can't imagine winter warmer than this. It's a lot colder in Minnesota.  
 シャノン : これより暖かい冬なんて信じられません。ミネソタ州はもっと寒いですよ。  
 G r e g : It must be really cold then.  
 グレッグ : ミネソタ州はとても寒そうですね。

# 米寿を迎えました



佐々木ミトリさん  
(北町)  
大正9年2月1日生



石井 愛子さん  
(城跡)  
大正9年2月5日生



武藤 シゲさん  
(小爪)  
大正9年2月20日生



陣野 スエさん  
(北山本)  
大正9年2月10日生



金坂 キミさん  
(北山本)  
大正9年2月11日生

※「おめでた」・「おくやみ」について、掲載を希望されない場合は、企画情報課（☎33-2112）までお申し出ください。

亡くなった方	年齢	住所	亡くなった方	年齢	住所
松本新一	53	玉野	長谷川兼治	73	町裏
原春江	71	関口	佐藤昌訓	74	八槻
和田勇	78	古町	穂積一之	90	北山本
小泉忠雄	78	広畑	緑川一郎	79	北山本
佐藤三雄	60	下町	本多ちか	97	南町
坂本保友	90	玉野	大竹秀雄	74	館ヶ丘
緑川キクヲ	93	八槻	白坂ミヨ	99	中居野

## おくやみ (1月中の届け出)

両親の名	出生児	住所
石井 和弘・真由美	千愛(ちな)	上台
尾崎 隆一・幸恵	拓歩(たくほ)	清戸作
小濱 宗裕・幸江	楽歩(らゆむ)	八槻
大友 厚志・陽子	希咲(きさ)	関口
小山田祐美・久美子	葵美香(きみか)	宮下
小野 真樹・朋恵	稜真(りょうま)	宮下

## おめでた (1月中の届け出)

# お知らせ

今月のトークの日は19日(水)です。  
詳しくは企画情報課までお問い合わせください。

### 【お問い合わせ一覧】

FAX 33-3715

- 総務課 電話 33-2111
- 選挙管理委員会 電話 33-2112
- 企画情報課 電話 33-2112
- 商工農林課 電話 33-2113
- 建設課 電話 33-2114
- 住民課 電話 33-2116
- 健康福祉課 電話 33-2117
- 税務課 電話 33-2118
- 上下水道課 電話 33-2119
- 保健福祉センター 電話 33-7801
- 教育総務課 電話 33-7881
- 議会事務局 電話 33-7882
- 農業委員会 電話 33-7883
- 出納室 電話 33-7885
- 生涯学習課 電話 33-0111
- 総合体育館 電話 33-3160
- 学校給食センター 電話 33-3438
- 図書館 電話 33-4342

## 住民異動の手続きをお忘れなく!

### 転出届

引越が決まったなら、住民課の窓口で転出届の申請をしてください。また、世帯全員が転出される場合は、防災行政無線戸別受信機を返却してください。

### 届出期間

転出する2〜3日前から転出後14日以内

### 転居届

町内で住所を変更された場合は住民課窓口で届出をしてください。

### 届出期間

引越をした日から14日以内

### 各種異動届出

下記の表で確認してください。

項目	届出場所	転出	転居
印鑑登録	住民課 住民係 ☎33-2116	○印鑑登録証を返却し、新住所地で新たに登録してください。	
住基カード	住民課 住民係 ☎33-2116	○住基カードを返納し、新住所地で新たに交付を受けてください。	○住基カード表面記載事項変更届を提出してください。
国民健康保険	住民課 国民年金係 ☎33-2116	○保険証を返却し、新住所地で新たに申請してください。	○保険証の住所変更をしてください。
国民年金	健康福祉課 福祉係 ☎33-2117	○新住所地で年金手帳・年金証書の住所変更の手続きをしてください。	○年金手帳・年金証書の住所変更をしてください。
児童手当	教育総務課 ☎33-7881	○税務課で児童手当用の所得証明書の交付を受け、新住所地で新たに受給の手続きをしてください。	○住所変更の手続きをしてください。
小・中学校	教育総務課 ☎33-7881	○教育委員会で転学届手続き(申請書は教育委員会備付けです。印鑑が必要です。)をし、転入先の教育委員会で入学の手続きをしてください。	○教育委員会に住所変更を申出てください。
水	上下水道課 ☎33-2119	○転出・転居する際は事前に上下水道課備え付けの停水申請書に必要事項を記入し、手続きをしてください。指定された日(土・日・祝日を除く)に停水します。	
公共下水道	上下水道課 ☎33-2119		
農業集落排水			

※届出は、届出人の印鑑が必要です。忘れずに持参してください。



### 介護教室のご案内

▼日時

3月14日(金)

午後1時30分～3時30分

▼場所

町保健福祉センター

▼内容

- ・家族が行えるリハビリ方法
- ・腰痛予防体操でリフレッシュ

▼講師

南東北春日リハビリテーション病院 理学療法士  
平野雄三先生

▼お問い合わせ・申込み

健康福祉課高齢者係  
☎33-7801

### 「道路ふれあい月間」推進標語を募集中!

▼テーマ

道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の、つまりあなたの財産です。みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく

利用し、子孫に受け継いでいきましょう。

▼応募期間

3月31日(月)まで

(当日必着)

※詳しくはお問い合わせ下さい。

▼お問い合わせ

○国土交通省道路局道路交通管理課

☎03-5253-8111

○ホームページ

<https://ssl.tolls.co.jp/hyougo/index.html>

### 県南保健福祉事務所 倉支所統合のお知らせ

県南保健福祉事務所 倉支所は平成20年4月1日に

県南保健福祉事務所(本所)に統合されます。

なお、支所に併設している東白川福祉相談コーナーは県棚倉合同庁舎に移転します。

▼お問い合わせ

県南保健福祉事務所  
総務グループ  
☎0248-22-5441

### 国家公務員採用試験のお知らせ

試験名	受付期間	第1次試験日
I 種 試験 (大学卒業程度)	4月1日(火)～ 4月8日(火)	5月4日(日)
II 種 試験 (大学卒業程度)	4月11日(金)～ 4月22日(火)	6月22日(日)
III 種 試験 (高校卒業程度)	6月24日(火)～ 7月1日(火)	9月7日(日)

※申込用紙請求や受験資格等の詳しい内容については、お問い合わせ下さい。

▼お問い合わせ

○人事院東北事務局  
第2課 試験係  
☎022-221-2022  
○人事院ホームページ  
<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

### 東北地区国立大学法人等職員採用試験案内

▼受験資格

昭和54年4月2日以降に生まれた者

▼受験申込受付期間

4月1日(火)～10日(木)

▼第1次試験日

5月18日(日)

※受験手続等詳しくはお問い合わせください。

▼お問い合わせ

○東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会  
採用試験事務局  
☎022-217-5676  
○ホームページ  
<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/shiken/>

### 白河司法書士総合相談センター(無料)

▼相談内容

不動産登記や会社登記、相続・遺言、多重債務、少額の裁判、成年後見等に関する法律相談

▼開催日

4月3日(木)

▼時間

午後5時～8時

▼場所

マイタウン白河2階  
(白河市本町2番地)

※事前に予約をお願いし、秘密は厳守します。

▼お問い合わせ・申込み

※祝祭日を除く月～金曜日

☎0248-23-1785

### 献血にご協力ください

▼実施日 3月26日(水)

実施時間	実施場所
9:00～10:30	特別養護老人ホーム 寿 恵 園
11:45～13:15	京 福 島 倉 工 場 (株)
13:45～15:15	トキコハイキャスト (株)
15:45～16:45	石 黒 製 作 所 (株)

▼お問い合わせ

健康福祉課健康づくり係  
☎33-7801

# たなぐらスナッフ。

## むし歯のない子



●3歳児の健康診査で、むし歯がありませんでした。



▲おやまだ みさき ちゃん



▲まつした ふうこ ちゃん



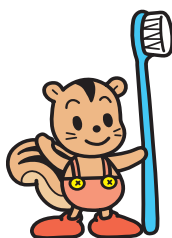
▲さとう あやか ちゃん



▲すずき こうすけ くん



▲うすい かいと くん



▲まつもと えりな ちゃん



▲おやまだ こうき くん



▲おたけ こうせい くん



▲みのやま ともや くん

## 季節の街角 — 如月の巻

# 立春過ぎ"雪"散じて水となる

二月になると、まとまった雪が降り、町内では雪遊びをする親子が見受けられました。最高気温も、あまり上がらない日が続いたり、まだまだ寒い日が続くと思われまます。

八槻都々古別神社では、「御田植祭」が行われました。あいにくの雨模様でしたが、農作物の豊作を願う大勢の人々で賑わいました。



### 人の動き

平成20年2月1日現在

人口	15,722人 (△5人)
男	7,728人 (△2人)
女	7,994人 (△3人)
世帯数	4,771世帯 (+2世帯)
	※ ( )は前月比



今月の表紙から  
二月四日、棚倉保育園第二園舎で行われた「まめまき会」。園長先生から節分についてのお話と、保育士による劇が披露されました。その後、赤鬼と青鬼が登場。子ども達は、威勢よく豆を投げつけたり、逃げ回ったり…。最後に福の神が登場し、和やかな雰囲気になりました。